

第**37**期

定時株主総会 招集ご通知

お土産について

株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、本年よりとりやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 P A L T E K

証券コード 7587

日時 平成31年3月23日（土曜日）
午後1時（受付開始：正午）

場所 神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号
横浜ランドマークタワー25階
T K P ガーデンシティPREMIUM
横浜ランドマークタワー バンケットルームA

議案 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

目次

第37期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
(提供書面)	
事業報告	19
連結計算書類	40
計算書類	42
監査報告	44

証券コード 7587
平成31年3月8日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番地12
株 式 会 社 **P A L T E K**
(登記社名 株式会社パルテック)
代表取締役社長 矢 吹 尚 秀

第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記または当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成31年3月22日（金曜日）午後5時20分までに同サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）より議決権をご行使くださるか、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成31年3月22日（金曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

※電磁的方法（インターネット）による議決権行使につきましては、後記【インターネットによる議決権行使のご案内】（4頁）をご確認ください。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 平成31年3月23日（土曜日）午後1時（受付開始：正午） |
| 2. 場 所 | 神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号
横浜ランドマークタワー25階
T K P ガーデンシティPREMIUM横浜ランドマークタワー バンケットルームA
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |

3. 目的事項

報告事項

1. 第37期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第37期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.paltek.co.jp/>）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.paltek.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、本年よりとりやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

# 議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類（５ページ～１８ページ）をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の３つの方法がございます。

## 株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。

▶ 株主総会開催日時：平成**31**年**3**月**23**日（土曜日）午後**1**時

## 書面・インターネットによる議決権行使



### １．郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

▶ 行使期限：平成**31**年**3**月**22**日（金曜日）午後**5**時**20**分到着分まで



### ２．インターネットにて議決権を行使いただく場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

▶ 行使期限：平成**31**年**3**月**22**日（金曜日）午後**5**時**20**分入力分まで

インターネットによる議決権行使のご案内については**次頁**をご参照ください。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### ① 議決権行使サイトのご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただくことが必要となります。

当社の指定する議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

**議決権行使期限：平成31年3月22日(金曜日) 午後5時20分入力分まで受け付けいたします。**

利用環境の制限：当サイトはパソコン、スマートフォンまたは携帯電話を用いたインターネットでのみご利用いただけます。

\* 携帯電話を用いたインターネットにより議決権を行使していただく場合は、次のサービスがご利用可能であることが必要です。

●iモード ●EZweb ●Yahoo!ケータイ

（「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。）

なお、上記サービスがご利用可能な場合であっても、携帯電話の機種によっては、ご利用できない場合がございますので、ご了承ください。（ご利用可能機種につきましては、下記のヘルプデスクまでお問い合わせください。）

### ② 複数回にわたり議決権を行使された場合の議決権の取り扱い

- ・ 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ・ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。

### ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主の皆様のご負担となりますので、ご了承ください。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話：0120-173-027（受付時間9：00～21：00、通話料無料）

## 株主総会参考書類

### 第1号議案

### 剰余金処分の件

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しております。そのため、業績及び経営効率の向上に努め、継続的に収益を維持する中で、経営基盤の強化や将来の事業展開を考慮した、適正な利益配分を基本方針としております。

配当については、従来からの安定的な配当を維持しながら、連結業績に対する配当性向を勘案したうえで配当額を決定いたします。

第37期の期末配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益は1億8千5百万円となりましたので、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

|                          |                                        |
|--------------------------|----------------------------------------|
| 配当財産の種類                  | 金銭                                     |
| 配当財産の割当てに関する事項<br>及びその総額 | 当社普通株式1株につき 金 10円<br>配当総額 109,541,050円 |
| 剰余金の配当が効力を生じる日           | 平成31年3月25日（月曜日）といたしたいと存じます。            |

第2号議案

取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）の任期が満了いたします。つきましては、取締役8名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名                                       | 現在の当社における地位・担当                                                                             |                |
|-------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | <small>た か は し た だ ひ と</small><br>高 橋 忠 仁 | 代表取締役会長                                                                                    | 再 任            |
| 2     | <small>や ぶ き な お ひ で</small><br>矢 吹 尚 秀   | 代表取締役社長<br>エンジニアリングディビジョン兼<br>モビリティビジネスディビジョン事業部長<br>兼FPGAソリューション事業本部兼<br>デザインサービスディビジョン担当 | 再 任            |
| 3     | <small>し ば た り ょ う じ</small><br>柴 田 良 二   | 取締役<br>営業本部担当                                                                              | 再 任            |
| 4     | <small>い の う え ひ ろ き</small><br>井 上 博 樹   | 取締役<br>オペレーションサービスディビジョン兼<br>セールスオペレーションディビジョン<br>本部長                                      | 再 任            |
| 5     | <small>た か さ き ひ ろ ゆ き</small><br>高 崎 裕 之 | 取締役                                                                                        | 再 任            |
| 6     | <small>む ら ぐ ち か ず た か</small><br>村 口 和 孝 | ――                                                                                         | 新 任 独 立<br>社 外 |
| 7     | <small>あ ず ま し げ と し</small><br>東 重 利     | ――                                                                                         | 新 任 独 立<br>社 外 |
| 8     | <small>も り た け と し み つ</small><br>守 武 敏 充 | ――                                                                                         | 新 任 独 立<br>社 外 |

候補者番号

1

た か は し      た だ ひ と

高 橋      忠 仁

再任

▶生年月日  
昭和23年10月24日生

▶所有する当社株式の数  
83,940株

当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

36年（本総会終結時）

取締役会出席回数（平成30年度）

| 開 催 | 出 席 |
|-----|-----|
| 13回 | 13回 |

略歴、当社における地位及び担当

|           |             |           |                   |
|-----------|-------------|-----------|-------------------|
| 昭和57年10月  | 株式会社パルテック設立 | 平成25年 1 月 | 当社代表取締役会長         |
|           | 代表取締役社長     |           | スマートエネルギー・ソリューション |
| 平成24年 3 月 | 当社代表取締役会長   |           | 事業部事業部長           |
|           |             | 平成30年 1 月 | 当社代表取締役会長（現任）     |

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

高橋忠仁氏は、当社の創業者であり、昭和57年から30年間、代表取締役社長として事業の発展を牽引してきました。平成24年からは、当社代表取締役会長として、経営管理及び業務執行の監督に尽力しており、当社グループの事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

やぶき      なおひで

矢吹      尚秀

再任

▶生年月日

昭和37年8月17日生

▶所有する当社株式の数

42,600株

|                  |     |
|------------------|-----|
| 当社との特別の利害関係      |     |
| なし               |     |
| 取締役在任年数          |     |
| 10年（本総会終結時）      |     |
| 取締役会出席回数（平成30年度） |     |
| 開催               | 出席  |
| 13回              | 13回 |

略歴、当社における地位及び担当

|          |                                                        |          |                                                                                     |
|----------|--------------------------------------------------------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成11年11月 | 当社入社                                                   | 平成24年3月  | 当社代表取締役社長エンジニアリングディビジョン兼スマートグリッド事業部事業部長兼デザインサービスディビジョン担当                            |
| 平成15年1月  | 当社P L Dビジネスディビジョンエンジニアリンググループマネージャー                    | 平成24年7月  | 株式会社エクスプローラ代表取締役社長（現任）                                                              |
| 平成19年1月  | 当社技術統括執行役員                                             | 平成25年1月  | 当社代表取締役社長エンジニアリングディビジョン事業部長兼デザインサービスディビジョン担当                                        |
| 平成20年1月  | 当社技術統括執行役員エンジニアリングディビジョン兼デザインサービスディビジョンゼネラルマネージャー      | 平成26年6月  | 株式会社テクノロジー・イノベーション代表取締役社長（現任）                                                       |
| 平成21年3月  | 当社取締役エンジニアリングディビジョン兼デザインサービスディビジョンゼネラルマネージャー           | 平成29年10月 | 当社代表取締役社長エンジニアリングディビジョン事業部長兼コア事業本部兼デザインサービスディビジョン担当                                 |
| 平成22年10月 | 当社取締役エンジニアリングディビジョン兼デザインサービスディビジョン兼スマートグリッド事業部事業部長     | 平成31年1月  | 当社代表取締役社長エンジニアリングディビジョン兼モビリティビジネスディビジョン事業部長兼F P G Aソリューション事業本部兼デザインサービスディビジョン担当（現任） |
| 平成23年3月  | 当社代表取締役常務エンジニアリングディビジョン兼デザインサービスディビジョン兼スマートグリッド事業部事業部長 |          |                                                                                     |

重要な兼職の状況

株式会社エクスプローラ代表取締役社長、株式会社テクノロジー・イノベーション代表取締役社長

取締役候補者とした理由

矢吹尚秀氏は、当社入社以来、半導体事業における技術部門を統括し、またデザインサービス事業を立ち上げ、平成24年から当社代表取締役社長を務めております。また、グループ会社各社の代表取締役社長も務め、当社グループの発展及び適切な意思決定に尽力しており、当社グループの事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き取締役候補者としたしました。

招集  
通知

株主総会  
参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

3

し ば た り ょ う じ  
柴 田 良 二

再任

▶生年月日  
昭和46年6月10日生  
▶所有する当社株式の数  
12,228株

当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

10年（本総会終結時）

取締役会出席回数（平成30年度）

| 開 催 | 出 席 |
|-----|-----|
| 13回 | 12回 |

## 略歴、当社における地位及び担当

|         |                                  |         |                                  |
|---------|----------------------------------|---------|----------------------------------|
| 平成4年4月  | 当社入社                             | 平成22年1月 | 当社取締役ソリューションディベロップメントディビジョン事業部長  |
| 平成17年4月 | 当社ネットワークソリューションディビジョンマネージャー      | 平成23年1月 | 当社取締役プロダクト本部担当                   |
| 平成19年1月 | 当社シリコンソリューションディビジョンシニアマネージャー     | 平成24年1月 | 当社取締役第一営業本部担当                    |
| 平成21年3月 | 当社取締役                            | 平成25年1月 | 当社取締役営業本部担当（現任）                  |
| 平成21年4月 | 当社取締役シリコンソリューションディビジョンゼネラルマネージャー | 平成26年6月 | 株式会社テクノロジー・イノベーション取締役（現任）        |
|         |                                  | 平成27年5月 | PALTEK HONG KONG LIMITED 取締役（現任） |

## 重要な兼職の状況

株式会社テクノロジー・イノベーション取締役、PALTEK HONG KONG LIMITED 取締役

## 取締役候補者とした理由

柴田良二氏は、当社入社以来、半導体事業に従事し、営業部門及びプロダクト部門を統括し、同事業を発展させてきました。平成21年から当社取締役を務め、当社グループの半導体事業の発展に尽力しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号  
4

いのうえ ひろき  
井上 博樹  
再任

▶ 生年月日  
昭和47年9月19日生  
▶ 所有する当社株式の数  
29,000株

当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

7年（本総会終結時）

取締役会出席回数（平成30年度）

| 開催  | 出席  |
|-----|-----|
| 13回 | 13回 |

略歴、当社における地位及び担当

|         |                                                                                    |         |                                                  |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------|---------|--------------------------------------------------|
| 平成9年10月 | 当社入社                                                                               | 平成24年7月 | 株式会社エクスプローラ取締役（現任）                               |
| 平成19年1月 | 当社オペレーショナルサービスディビジョンファイナンスグループマネージャー                                               | 平成26年6月 | 株式会社テクノロジー・イノベーション取締役（現任）                        |
| 平成21年1月 | 当社オペレーショナルサービスディビジョン執行役員                                                           | 平成27年5月 | 当社取締役オペレーショナルサービスディビジョン兼セールスオペレーションディビジョン本部長（現任） |
| 平成24年3月 | 当社取締役オペレーショナルサービスディビジョン本部長兼セールスオペレーションディビジョン担当<br>PALTEK HONG KONG LIMITED 董事長（現任） | 平成30年4月 | 株式会社ウィビコム代表取締役社長（現任）                             |

重要な兼職の状況

PALTEK HONG KONG LIMITED 董事長、株式会社エクスプローラ取締役、株式会社テクノロジー・イノベーション取締役、株式会社ウィビコム代表取締役社長

取締役候補者とした理由

井上博樹氏は、当社入社以来、経理財務部門に従事し、管理部門全般及びオペレーション部門を統括し、当社グループの発展を支えてきました。平成24年から当社取締役を務め、経営管理、リスク管理及び財務体質の強化などに尽力しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

5

た か さ き

高 崎

再任

ひ ろ ゆ き

裕 之

▶生年月日

昭和21年9月25日生

▶所有する当社株式の数

56,900株

当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

15年（本総会終結時）

取締役会出席回数（平成30年度）

| 開 催 | 出 席 |
|-----|-----|
| 13回 | 13回 |

## 略歴、当社における地位及び担当

|            |                                      |           |                               |
|------------|--------------------------------------|-----------|-------------------------------|
| 昭和46年 9 月  | 日本テキサス・インスツルメンツ 株式会社入社               | 平成13年 1 月 | 当社セールスディビジョン<br>ゼネラルマネージャー    |
| 昭和63年 4 月  | 同社営業本部長                              | 平成13年 3 月 | 当社取締役                         |
| 平成 5 年10月  | アプライド・マテリアルズ・ジャパン 株式会社入社、営業・サービス事業部長 | 平成15年 1 月 | 当社代表取締役副社長                    |
| 平成 9 年 8 月 | ザイリンクス株式会社代表取締役社長                    | 平成21年 3 月 | 当社相談役                         |
| 平成12年 2 月  | エス・シー・ジー・ジャパン株式会社 入社、ディレクター          | 平成24年 3 月 | 当社取締役（現任）                     |
| 平成12年 6 月  | 当社入社                                 | 平成26年 6 月 | 株式会社テクノロジー・イノベーション<br>監査役（現任） |
|            |                                      | 平成30年 4 月 | 株式会社ウィビコム監査役<br>（現任）          |

## 重要な兼職の状況

株式会社テクノロジー・イノベーション監査役、株式会社ウィビコム監査役

## 取締役候補者とした理由

高崎裕之氏は半導体業界における幅広い見識を有しており、平成15年から6年間、当社代表取締役副社長として事業の発展を牽引してきました。平成24年から当社取締役として業務執行の監督に尽力しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

6

むらぐちかずたか

村口和孝

新任独立社外

▶生年月日

昭和33年11月20日生

▶所有する当社株式の数

600株

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数

—

取締役会出席回数（平成30年度）

| 開催 | 出席 |
|----|----|
| 一回 | 一回 |

略歴、当社における地位及び担当

|            |                                    |           |                                        |
|------------|------------------------------------|-----------|----------------------------------------|
| 昭和59年 4 月  | 株式会社ジャフコ入社                         | 平成19年 4 月 | 慶應義塾大学大学院経営管理研究科（慶應ビジネススクール：KBS）講師（現任） |
| 平成 6 年 2 月 | 株式会社ジャフコ東京投資本部投資第二部第二課課長           | 平成25年 4 月 | 株式会社ティエスエスリンク代表取締役（現任）                 |
| 平成10年 7 月  | 株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ設立代表取締役（現任） | 平成27年 6 月 | 株式会社ジェノメンブレン代表取締役（現任）                  |
| 平成10年11月   | 投資事業有限責任組合NTVPi-1号設立無限責任組合員（現任）    | 平成29年 9 月 | 株式会社ブロードバンドタワー取締役（現任）                  |
| 平成12年 3 月  | 当社監査役                              | 平成30年 6 月 | 株式会社ユビキタス・ビジネステクノロジー代表取締役（現任）          |
| 平成15年 4 月  | 徳島大学客員教授                           | 平成30年11月  | JESCOホールディングス株式会社社外取締役（現任）             |
| 平成19年 3 月  | 株式会社プレミアムウォーターホールディングス取締役（現任）      |           |                                        |

重要な兼職の状況

株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ代表取締役、投資事業有限責任組合NTVPi-1号無限責任組合員、慶應義塾大学大学院経営管理研究科（慶應ビジネススクール：KBS）講師、株式会社ティエスエスリンク代表取締役、株式会社ジェノメンブレン代表取締役、株式会社ユビキタス・ビジネステクノロジー代表取締役、株式会社プレミアムウォーターホールディングス取締役、株式会社ブロードバンドタワー取締役、JESCOホールディングス株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由

村口和孝氏は、ベンチャーキャピタリスト及び経営者として専門知識や豊富な経験、幅広い見識を有しており、当社グループの事業拡大及びコーポレートガバナンスのさらなる機能強化に対する適切な役割を期待できると判断したため、社外取締役候補者いたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号  
7

あずま  
東  
しげとし  
重利  
新任 独立 社外

▶生年月日  
昭和27年10月20日生  
▶所有する当社株式の数  
一株

当社との特別の利害関係  
なし  
社外取締役在任年数  
—

略歴、当社における地位及び担当

|            |                                 |           |                         |
|------------|---------------------------------|-----------|-------------------------|
| 昭和51年 4 月  | トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社     | 平成16年 1 月 | 同社 I T ・ I T S 企画部企画室主査 |
| 平成 9 年 1 月 | 同社第 1 電子技術部第13電子室室長             | 平成19年 6 月 | 株式会社トヨタマップマスター代表取締役副社長  |
| 平成12年 1 月  | 株式会社トヨタマップマスター出向 理事             | 平成25年 6 月 | 同社代表取締役社長               |
| 平成13年 1 月  | トヨタ自動車株式会社 I T S 企画部スマートカー事業室室長 | 平成30年 7 月 | 株式会社ミックウエア上席顧問（現任）      |
| 平成15年 1 月  | 同社 I T S 企画部プラットフォーム開発室室長       |           | 株式会社 J A S I C 顧問（現任）   |
|            |                                 |           | イーブイ愛知株式会社顧問（現任）        |

取締役会出席回数（平成30年度）

| 開 催 | 出 席 |
|-----|-----|
| 一回  | 一回  |

重要な兼職の状況

株式会社ミックウエア上席顧問、株式会社 J A S I C 顧問、イーブイ愛知株式会社顧問

社外取締役候補者とした理由

東重利氏は、トヨタ自動車株式会社及び同社グループの株式会社トヨタマップマスターにおいて自動車業界に関する豊富な経験と幅広い見識を積み上げており、また株式会社トヨタマップマスターでは代表取締役社長を務められていたことから、当社グループの事業拡大及びコーポレートガバナンスのさらなる機能強化に対する適切な役割を期待できると判断したため、社外取締役候補者となりました。



第3号議案

監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員（3名）の任期が満了いたします。つきましては、監査役3名（うち社外監査役2名）の選任をお願いするものであります。  
 なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
 監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名                 | 現在の当社における地位・担当          |
|-------|---------------------|-------------------------|
| 1     | かつ 勝 木 じゅん 純 ぞう 三   | 社外監査役<br>再任<br>独立<br>社外 |
| 2     | その 園 べ 部 ひろ 洋 し 士   | 社外取締役<br>新任             |
| 3     | はら 原 かわ 川 ひろ 敬 ひで 英 | ——<br>新任<br>独立<br>社外    |

社外取締役

候補者番号

1

かつ き じゅん ぞう  
勝 木 純 三

再任

独立

社外

▶生年月日  
昭和26年4月27日生  
▶所有する当社株式の数  
6,300株

当社との特別の利害関係

なし

社外監査役在任年数

4年（本総会終結時）

取締役会出席回数（平成30年度）

| 開催  | 出席  |
|-----|-----|
| 13回 | 13回 |

監査役会出席回数（平成30年度）

| 開催  | 出席  |
|-----|-----|
| 13回 | 13回 |

## 略歴、当社における地位

|           |                         |           |                  |
|-----------|-------------------------|-----------|------------------|
| 昭和50年 4 月 | 京都セラミック株式会社（現京セラ株式会社）入社 | 平成21年 4 月 | 同社通信機器関連事業本部副本部長 |
| 平成13年 9 月 | 同社電子部品事業本部海外営業部長        | 平成22年 6 月 | 同社執行役員上席         |
| 平成15年 6 月 | 同社執行役員                  | 平成25年 4 月 | 同社顧問             |
| 平成18年 8 月 | 同社電子部品事業本部統括営業部長        | 平成27年 3 月 | 当社社外監査役（現任）      |

## 重要な兼職の状況

なし

## 社外監査役候補者とした理由

勝木純三氏は、昭和57年から30年間、電子部品及び通信業界、ならびに海外での事業に携わってきました。その経験で培った広範な知見と幅広い経験に基づき、当社の企業価値向上のために貴重な意見を述べていただき、当社の監査に反映していただくことを期待できると判断したため、引き続き社外監査役候補者としたしました。

候補者番号

2

そ の べ

園 部

ひ ろ し

洋 士

新任

▶生年月日

昭和40年2月12日生

▶所有する当社株式の数

2,200株

当社との特別の利害関係

なし

監査役在任年数

—

略歴、当社における地位

平成4年4月

最高裁判所司法研修所入所

平成28年3月

当社社外取締役（現任）

平成6年4月

須田清法律事務所入所

日本管理センター株式会社

平成13年10月

林・園部・藤ヶ崎法律事務所  
（現林・園部法律事務所）開設

社外取締役（監査等委員）  
（現任）

パートナー弁護士（現任）

平成28年6月

東京鐵鋼株式会社

平成22年3月

日本管理センター株式会社  
社外監査役

社外取締役（監査等委員）  
（現任）

平成25年3月

株式会社レッグス社外監査役

株式会社ケアサービス

平成26年6月

東京鐵鋼株式会社社外監査役

社外監査役（現任）

平成29年3月

株式会社レッグス社外取締役  
（現任）

重要な兼職の状況

林・園部法律事務所パートナー弁護士、日本管理センター株式会社社外取締役（監査等委員）、東京鐵鋼株式会社社外取締役（監査等委員）、株式会社ケアサービス社外監査役、株式会社レッグス社外取締役

監査役候補者とした理由

園部洋士氏は、弁護士としての専門知識や豊富な経験、幅広い見識をもとに、経営に対して提言をいただいております。今後は監査役という立場から、当社の企業価値の向上及びコーポレートガバナンスのさらなる機能強化に対する適切な役割を担い、当社の監査に反映していただくことが期待できると判断したため、監査役候補者といたしました。

取締役会出席回数（平成30年度）

| 開催  | 出席  |
|-----|-----|
| 13回 | 13回 |

監査役会出席回数（平成30年度）

| 開催 | 出席 |
|----|----|
| －回 | －回 |

候補者番号

3

は ら か わ ひ ろ ひ で  
原 川 敬 英

新任

独立

社外

▶生年月日  
昭和40年1月26日生  
▶所有する当社株式の数  
一株

当社との特別の利害関係

なし

社外監査役在任年数

—

取締役会出席回数（平成30年度）

| 開 催 | 出 席 |
|-----|-----|
| 一回  | 一回  |

監査役会出席回数（平成30年度）

| 開 催 | 出 席 |
|-----|-----|
| 一回  | 一回  |

## 略歴、当社における地位

昭和63年 4 月 野村証券株式会社入社  
平成12年10月 株式会社T S U N A M I ネット  
ワークパートナーズ（現株式会  
社T N P パートナーズ）設立メ  
ンバー  
平成17年 4 月 株式会社T N P オンザロード取  
締役（現任）

## 重要な兼職の状況

株式会社T N P オンザロード取締役

## 社外監査役候補者としての理由

原川敬英氏は、NPO法人ベンチャー支援機構M I N E R V Aを企画・運営する株式会社T N P パートナーズで、ベンチャー企業の発掘・支援・育成に携わり会社経営支援及び財務政策について豊富な経験、幅広い見識を有しております。これらの見識をもとに、当社の企業価値の向上及びコーポレートガバナンスのさらなる機能強化に対する適切な役割を担い、当社の監査に反映していただくことを期待できると判断したため、社外監査役候補者いたしました。

- （注） 1. 勝木純三氏及び原川敬英氏は、社外監査役候補者であります。
2. 当社は、勝木純三氏及び園部洋士氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務執行の対価として受ける財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に2を乗じた額及び新株予約権を引受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額の合計額としており、勝木純三氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また原川敬英氏の選任が承認された場合には、勝木純三氏と同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、勝木純三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、原川敬英氏は、同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出る予定であります。
4. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

以 上

## 事業報告

(平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出は緩やかに増加しており、堅調な企業業績を背景に設備投資も増加基調にありましたが、年後半に顕在化した米中貿易摩擦の影響がではじめ、不透明な要素が強まってまいりました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界においては、半導体製造装置やロボットなどの産業機器、車載機器向けなどが堅調に推移しましたが、年後半の米中貿易摩擦により様相が変化し、不透明な状況となりました。

このような事業環境の中、当社グループは社会的に必要とされる付加価値を創出するビジネスの開拓に積極的に取り組んでまいりました。

当社グループの基盤事業である半導体事業においては、成長市場であるファクトリーオートメーションや半導体製造装置などの産業機器、データセンター、IoT市場向けなどにFPGA(※1)やメモリ、特定用途ICなどを提案してまいりました。また、AI(人工知能)に関するソリューションを強化しており、GPU、AI技術を中心としたIPライセンス、SoC/モジュール販売、及び開発委託サービスを手掛ける株式会社デジタルメディアプロフェッショナルと販売代理店契約を締結し、同社が開発したエッジAI FPGAモジュール「ZIA™ C3」の販売を開始しました。加えて、人工知能のパッケージを開発・展開する株式会社ハカルスとエッジ学習を可能にするFPGA向けAIソリューション「HACARUS-X Edge」を共同開発し、平成31年1月より提供を開始するなどAIソリューションの構築を加速してまいりました。

当社グループの収益性向上のため重要事業と位置づけるデザインサービス事業においては、医療機器、産業機器、通信機器、放送機器向けに設計受託及びODM(※2)を提供してまいりました。平成30年4月にワイヤレスに特化した組み込み用途のアナログ・デジタル基板の開発やワイヤレスモジュールの開発、提供を行う株式会社ウィビコムを子会社化し、受託開発能力の強化を行いました。また当社は、平成30年6月に株式会社NTTドコモと株式会社ベクトロジーと共同で、リアルタイム処理が可能な世界初の8K360度VR映像処理装置を開発するなど、最先端機器の開発支援を行ってまいりました。

半導体販売やデザインサービスで培ったシステム提案力・技術サポート力をベースとし、最終製品レベルでソリューション提案を行うソリューション事業においては、社会的な課題解決に沿うようなソリューションの開拓、展開を行っております。当社のグループ会社である株式会社エクスプローラは、日本国内初 I P ストリーミング品質を飛躍的に向上させる S R T プロトコルを搭載した 4 K 対応 H.265/HEVC コーデックシステムを開発し、国内外の展示会に出展することで多くのお客様から反響を得ることができました。また現在、世界的なプラスチックごみによる汚染の影響で使い捨てプラスチック製品の使用を制限する動きが広がっているなか、当社は商品発送の際に使用されるプラスチック系緩衝材に替わる紙緩衝材活用による物流コスト低減を提案しています。平成30年5月及び9月に展示会に出展し、多くのお客様から反響を得ることができ今後のプロモーションの促進につなげることができました。車両の安全な運行や二酸化炭素の削減に貢献するタイヤ空気圧モニタリングシステム（T P M S : Tire Pressure Monitoring System）に関しては、T P M S を含めたセンサを組み込んだネットワークシステムを構築いたしました。そのほかに、保育施設向けに提供している乳幼児呼吸見守りシステムや、介護施設や建設現場などでの腰痛を予防することで職場改善を支援するウェアラブルロボット「マッスルスーツ®」の提供も開始するなど、新たな事業開拓を促進しました。

この結果、売上高については305億6千9百万円（前連結会計年度比7.6%減）となりました。半導体事業については、放送機器、医療機器向けなどに F P G A が堅調に推移したものの、海外の携帯情報端末向けのメモリ製品が大幅に減少したこと、通信機器向けの特定用途 I C が低調に推移したこと、アナログ半導体メーカーであるリニアテクノロジー社との取引が平成30年1月に終了したことを受けアナログ半導体の売上高が減少したことなどにより、売上高は285億3千6百万円（前連結会計年度比8.9%減）となりました。デザインサービス事業については、医療機器、通信機器向けが増加したことなどにより、同事業の売上高は17億9千9百万円（前連結会計年度比17.6%増）となりました。

ソリューション事業については、医療機関向け停電対策システムが減少したものの、保育施設向けの乳幼児呼吸見守りシステムや産業 I o T 市場向けのゲートウェイ製品の販売が堅調に推移したことにより、同事業の売上高は2億3千3百万円（前連結会計年度比10.5%増）となりました。

営業利益については、売上高が減少し、売上総利益率が前連結会計年度の12.9%から12.1%と低下したことを受け5億5千8百万円（前連結会計年度比46.2%減）となりました。売上総利益率が低下した主な要因は、当社の主要仕入先であるザイリンクス社との取引形態において、平成29年11月に平成30年1月以降に主要大手顧客に対してはプロモーション活動を行わず、販売・オペレーション業務のみを担当することが決定されたためです。実際には、一部の主要大手

顧客においては同取引形態変更の開始が4月より開始されるなどありましたが、現状においては主要大手顧客には販売・オペレーション業務を行っているため、当該主要大手顧客での利益率は前連結会計年度と比べ減少しています。

経常利益については、為替差損を1億7千5百万円計上したことなどにより2億9千9百万円（前連結会計年度比72.4%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益については、1億8千5百万円（前連結会計年度比73.6%減）となりました。

(※1) F P G A (Field Programmable Gate Array) :

P L D (Programmable Logic Device) の一種であり、設計者が手元で変更を行いながら論理回路をプログラミングできる L S I のこと。

(※2) ODM (Original Design Manufacturing) :

発注元企業のブランドで販売される製品を設計するだけでなく、製造も行うこと。

事業の状況は次のとおりであります。

当社グループは、半導体関連事業を主な事業活動としております。

| 事 業 区 別       | 売 上 高        | 受 注 高        |
|---------------|--------------|--------------|
| 半 導 体 関 連 事 業 | 30,569,587千円 | 31,226,459千円 |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は2千万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

分析用機器の購入

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備

該当事項はありません。

## ③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。

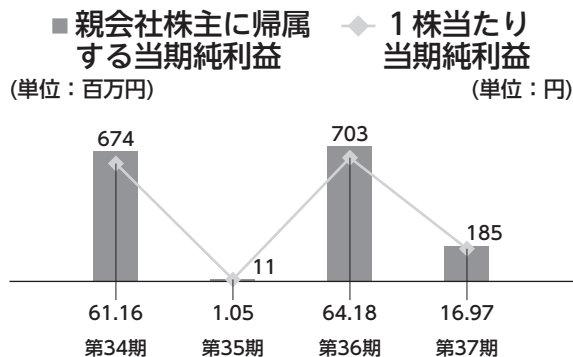
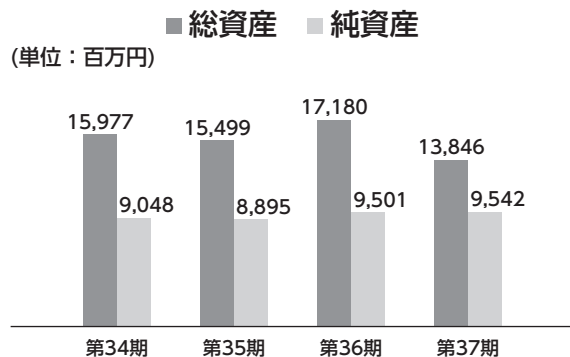
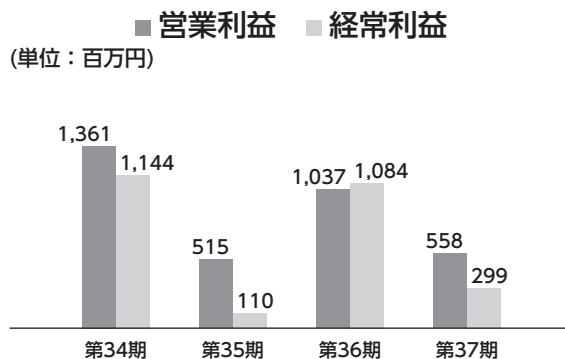
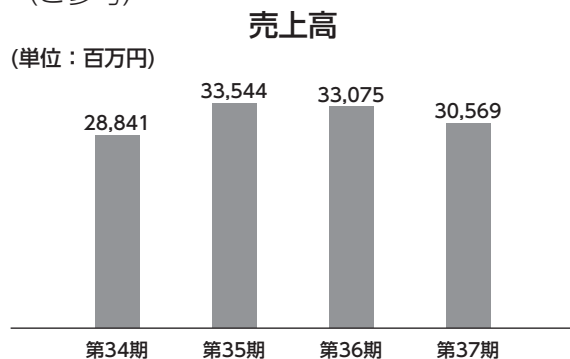
⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
平成30年4月13日をもって、株式会社ウィビコムの発行済株式の全てを取得し、100%子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第34期<br>(平成27年12月期) | 第35期<br>(平成28年12月期) | 第36期<br>(平成29年12月期) | 第37期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年12月期) |
|--------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高 (千円)                 | 28,841,745          | 33,544,514          | 33,075,997          | 30,569,587                       |
| 営業利益 (千円)                | 1,361,321           | 515,749             | 1,037,380           | 558,583                          |
| 経常利益 (千円)                | 1,144,909           | 110,593             | 1,084,989           | 299,121                          |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | 674,785             | 11,496              | 703,029             | 185,850                          |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 61.16               | 1.05                | 64.18               | 16.97                            |
| 総資産 (千円)                 | 15,977,614          | 15,499,517          | 17,180,226          | 13,846,837                       |
| 純資産 (千円)                 | 9,048,062           | 8,895,043           | 9,501,220           | 9,542,842                        |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 825.98              | 812.01              | 867.35              | 871.17                           |

(ご参考)



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                  | 資 本 金        | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                    |
|----------------------------------------|--------------|----------|----------------------------------|
| 株 式 会 社 エ ク ス プ ロ ー ラ                  | 13百万円        | 100.0%   | ソフトウェア設計、ハードウェア設計・製造             |
| 株 式 会 社 テ ク ノ ロ ジ ー ・<br>イ ノ ベ ー シ ョ ン | 30百万円        | 100.0%   | センサ用信号処理IC及びMEMS製品の設計、開発、製造及び販売  |
| PALTEK HONG KONG<br>L I M I T E D      | 110千香港<br>ドル | 100.0%   | 半導体製品の販売                         |
| 株 式 会 社 ウ ィ ビ コ ム                      | 43百万円        | 100.0%   | アナログ・デジタル基板、ワイヤレスモジュールの設計、開発及び販売 |

(注) 平成30年4月13日付で、新たに株式会社ウィビコムの子会社を取得したため、子会社が1社増加いたしました。

### (4) 対処すべき課題

現在、「第4次産業革命」とも呼ばれているIoT、ビッグデータ、人工知能(AI)、ロボットなどによる技術革新が非常に速いスピードで進んでおり、様々な産業に影響を与えることが予想されております。これらの技術はすべての産業における革新のための共通の基盤技術と考えられており、新たなサービスの創出、効率性の飛躍的向上等が期待されています。これらの技術のベースとなる部分には半導体やセンサ製品は欠かせないものであり、今後もさらに需要は高まっていくと考えられます。そのため、大手の半導体メーカーは成長市場へ半導体製品をタイムリーに提供すべく、M&Aなどにより技術の獲得、ラインナップの拡充、強化を実施しております。

このような事業環境の中、当社グループは経済環境の大きな変化に対応でき、次なる成長への投資を実行するためにも、収益性を向上させることが最も重要な経営課題であると認識しております。

「収益性の向上」を実現するために、当社グループは以下のような取り組みを行ってまいります。

### ① 半導体事業での安定した収益確保

当社グループでは今後の成長性が見込まれるロボット、ファクトリーオートメーション、半導体製造装置などの産業機器、医療機器、通信機器、放送機器、車載機器、データセンター、航空・宇宙分野向けに、FPGAやメモリ製品、プロセッサ、汎用ICを中心に、システムレベルで提案し、収益を向上させてまいります。また、IoT市場やセンサ市場に向けて、付加価値の高い製品やソリューションの開発や開拓を行ってまいります。

### ② AIソリューションの構築

現在、IoTの進展などを背景に、自動運転、金融、製造業などに加えて、健康・医療、行政といったサービス分野にもAIの活用が始まっています。IoTが普及するにつれ端末から集められるデータが増大し、クラウド側で膨大なデータを処理する際に、クラウドとの通信で処理の遅延が発生する、セキュリティなどの理由によりクラウドにデータを上げられない、インターネット接続が不安定になると処理がストップするなどの課題があることも認識されています。当社グループはこのような課題に対して、エッジコンピューティングにAIを実装すること、AI処理を高速化するためにAIをハードウェア化することなどAIを活用したソリューション提案を、多くのパートナー企業と連携し実施してまいります。

### ③ デザインサービス事業の強化及びODMの拡大

当社グループは、平成20年よりお客様の設計開発を受託するデザインサービス事業を事業化し、医療機器、産業機器、通信機器の開発や研究に取り組むお客様を中心に設計開発支援を展開しております。平成24年7月には株式会社エクスプロアを、平成30年4月には株式会社ウィビコムをグループ化したことにより、設計受託からODM、自社製品の開発・販売と事業領域を拡大してまいりました。今後は以下の取り組みを推進し、より収益性の高い事業を構築してまいります。

- ・開発人員の増員やパートナー企業との連携により、医療機器、通信機器、産業機器、航空・宇宙分野などでの設計開発を受託することで収益性を高めてまいります。
- ・国内外のパートナー企業と連携し、設計受託するのみならず、量産についても受託することで、さらに収益性を向上させてまいります。
- ・SRT搭載の4K対応H.265/HEVCコーデックシステムや8K映像の合成などの柔軟な映像処理を実現する機器を開発するなどの最先端の技術をベースに開発を行うことで、技術力の強化を図り、設計受託やODMにつながるビジネスの構築を行ってまいります。
- ・成長市場の一つに自動車産業がありますが、近年の自動車開発は、多機能化・高性能化・複雑化が進み、各機能のシステム連携が必須となることから品質保証のためのテスト項目も増大し

ています。さらに開発期間の短縮も必要なため、システム開発・検証にモデルベース開発（MBD：Model Base Design）が活用されています。現在、自動車、航空宇宙分野などのシステム開発を中心にモデルベース開発が活用されていますが、今後は医療機器、ロボット、インフラ関連分野などのシステム開発でも活用が促進されていくと考えられます。当社グループは、モデルベース開発による設計受託、検証受託に関する事業を立ち上げてまいります。

#### ④ ソリューション事業の展開及び事業領域の拡大

半導体販売やデザインサービスで培ったシステム提案力・技術サポート力をベースとし、最終製品レベルでソリューション提案を行う「ソリューション事業」を展開し、収益性を向上させるとともに、新たな事業領域でのビジネスも展開してまいります。

##### ・ビデオソリューション

（映像配信システム）

ビデオストリーミングに関して、映像配信からメディア管理、映像分配までのハードウェア、ソフトウェア、サービスにわたる一連の製品群をソリューションとして提供しているカナダのHaivision社と販売代理店契約を締結し、映像配信システムの提供を開始しています。Haivision社は、企業内コミュニケーションや遠隔医療、ライブ及びオンデマンドでのビデオ教育、ライブイベントなどの分野で安全で低遅延な映像配信、さらには米国政府機関及び防衛機関においてもビデオソリューションを提供しています。当社グループは、グループ会社の株式会社エクスプローラが開発するコーデック装置とともに、Haivision社のソリューションを提供してまいります。

##### ・IoTソリューション

（タイヤ空気圧モニタリングシステム）

タイヤ空気圧モニタリングシステム（TPMS：Tire Pressure Monitoring System）及び車両向けセンサネットワークのマーケットリーダーであるフランスのLDLテクノロジー社と販売代理店契約を締結し、TPMSの提供を開始し、物流フリート会社及びバス会社などに提案しています。LDLテクノロジー社のTPMSを取り扱うことで車載分野での事業を推進するとともに、将来的にはTPMSを含めた多種多様なセンサを組み込んだネットワークサービスを展開し、事業領域の拡大を目指してまいります。

- ・ロジスティックソリューション  
(紙梱包資材ソリューション)

紙梱包資材・システムのマーケットリーダーであるRanpak社と販売代理店契約を締結し、物流コストを低減する紙梱包資材ソリューションの提供を開始しています。これにより、既存顧客であるエレクトロニクスメーカーの物流サービス支援だけでなく、新規顧客の獲得、新規市場の開拓が可能となります。

#### ⑤ 海外でのビジネス展開

国内メーカーの海外生産移管が拡大する中、当社グループのお客様での海外生産案件も増加傾向にあり、このような海外のお客様のサポートは重要課題となっております。現在、当社グループはシンガポールと香港に支店及び子会社を有し、海外生産案件のサポートを行っておりますが、今後さらなる海外生産移管の加速が見込まれることから、人材の補充などのサポート能力の強化を図ってまいります。さらに、海外で開催される展示会に出展することにより、当社グループで開発した製品の販売を行う海外パートナーの開拓なども実施してまいります。

#### (5) 主要な事業内容 (平成30年12月31日現在)

| 事業内容    | 主 要 製 品                          |
|---------|----------------------------------|
| 半導体関連事業 | 半導体及び関連製品の販売、設計開発及び製造の受託、システムの提供 |

#### (6) 主要な営業所及び工場 (平成30年12月31日現在)

| 会 社 名                                  | 名 称                                                        | 所 在 地                                                       |
|----------------------------------------|------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 株 式 会 社 P A L T E K                    | 本 社<br>西日本支社<br>名古屋営業所<br>福岡営業所<br>シンガポール支店<br>ロジスティックセンター | 横浜市港北区<br>大阪府吹田市<br>名古屋市中区<br>福岡市博多区<br>シンガポール共和国<br>横浜市港北区 |
| 株 式 会 社 エ ク ス プ ロ ー ラ                  | 本 社<br>関東オフィス<br>札幌デザインセンター                                | 北海道函館市<br>横浜市港北区<br>北海道札幌市                                  |
| 株 式 会 社 テ ク ノ ロ ジ ー ・<br>イ ノ ベ ー シ ョ ン | 本 社<br>大阪オフィス                                              | 長野県塩尻市<br>大阪府吹田市                                            |
| PALTEK HONG KONG LIMITED               | 本社                                                         | 中国香港                                                        |
| 株 式 会 社 ウ ィ ビ コ ム                      | 本 社<br>東京本社                                                | 新潟市中央区<br>東京都国分寺市                                           |

(7) 使用人の状況（平成30年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 257 (42) 名 | 6 (△9) 名増   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 202 (40) 名 | － (9) 名減  | 44.8歳 | 11.3年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年12月31日現在）

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行  | 965,000千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 482,500   |
| 株式会社みずほ銀行   | 289,500   |
| 株式会社横浜銀行    | 193,000   |
| 株式会社北洋銀行    | 80,000    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 23,562,000株
- ② 発行済株式の総数 11,849,899株
- ③ 株主数 7,399名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

| 株 主 名                                                                    | 所 有 株 式 数 | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------------|-----------|---------|
| 株 式 会 社 エ ン デ バ ー                                                        | 3,575千株   | 32.64%  |
| M L P F S C U S T O D Y A C C O U N T                                    | 592千株     | 5.40%   |
| NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED                                           | 548千株     | 5.00%   |
| B N Y G C M C L I E N T A C C O U N T<br>J P R D A C I S G ( F E - A C ) | 528千株     | 4.82%   |
| Deutsche Bank AG London 610                                              | 247千株     | 2.25%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社                                                       | 242千株     | 2.21%   |
| パ ル テ ッ ク 従 業 員 持 株 会                                                    | 239千株     | 2.18%   |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                                              | 234千株     | 2.14%   |
| DEUTSCHE BANK AG LONDON GPF<br>CLIENT OMNI-FULL TAX 613                  | 175千株     | 1.60%   |
| 平 澤 光 世                                                                  | 140千株     | 1.27%   |

(注) 1. 持株比率は自己株式（895,794株）を控除して計算しております。

2. 当社は自己株式895,794株（発行済株式の総数に対する割合7.55%）を保有しておりますが、上記大株主の状況から除外しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成30年12月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

## ① 取締役及び監査役の状況（平成30年12月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                    |
|---------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 高 橋 忠 仁 |                                                                                                                                            |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 矢 吹 尚 秀 | エンジニアリングディビジョン事業部長<br>コア事業本部兼<br>デザインサービスディビジョン担当<br>株式会社エクスプローラ代表取締役社長<br>株式会社テクノロジー・イノベーション<br>代表取締役社長                                   |
| 取 締 役         | 柴 田 良 二 | 営業本部担当<br>株式会社テクノロジー・イノベーション取締役<br>PALTEK HONG KONG LIMITED 取締役                                                                            |
| 取 締 役         | 井 上 博 樹 | オペレーショナルサービスディビジョン兼<br>セールスオペレーションディビジョン本部長<br>株式会社エクスプローラ取締役<br>株式会社テクノロジー・イノベーション取締役<br>PALTEK HONG KONG LIMITED 董事長<br>株式会社ウィビコム代表取締役社長 |
| 取 締 役         | 高 崎 裕 之 | 株式会社テクノロジー・イノベーション監査役<br>株式会社ウィビコム監査役                                                                                                      |
| 取 締 役         | 園 部 洋 士 | 林・園部法律事務所パートナー弁護士<br>日本管理センター株式会社社外取締役（監査等委員）<br>東京鐵鋼株式会社社外取締役（監査等委員）<br>株式会社ケアサービス社外監査役<br>株式会社レッグス社外取締役                                  |
| 取 締 役         | 阿 比 留 修 |                                                                                                                                            |
| 取 締 役         | 中 島 茂   | 朝日ビジネスサービス株式会社代表取締役<br>株式会社キャリアデザインセンター社外監査役<br>朝日税理士法人理事長<br>あすなる監査法人理事長                                                                  |
| 常 勤 監 査 役     | 勝 木 純 三 |                                                                                                                                            |
| 監 査 役         | 福 井 誠   |                                                                                                                                            |
| 監 査 役         | 間 宮 照 雄 |                                                                                                                                            |

(注) 1. 当事業年度中における取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異 動 前                                                                                                                                                    | 異 動 後                                                                                                                                                                            | 異 動 年 月 日  |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 井 上 博 樹 | 取締役<br>オペレーショナルサー<br>ビスディビジョン兼<br>セールスオペレーショ<br>ンディビジョン本部長<br>株式会社エクスプロー<br>ラ取締役<br>株式会社テクノロジー<br>・イノベーション<br>取締役<br>PALTEK HONG<br>KONG LIMITED 董事<br>長 | 取締役<br>オペレーショナルサー<br>ビスディビジョン兼<br>セールスオペレーショ<br>ンディビジョン本部長<br>株式会社エクスプロー<br>ラ取締役<br>株式会社テクノロジー<br>・イノベーション<br>取締役<br>PALTEK HONG<br>KONG LIMITED 董事<br>長<br>株式会社ウィビコム<br>代表取締役社長 | 平成30年4月13日 |
| 高 崎 裕 之 | 取締役<br>株式会社テクノロジー<br>・イノベーション<br>監査役                                                                                                                     | 取締役<br>株式会社テクノロジー<br>・イノベーション<br>監査役<br>株式会社ウィビコム<br>監査役                                                                                                                         | 平成30年4月13日 |

2. 取締役園部洋士氏、阿比留修氏及び中島茂氏は、社外取締役であります。
3. 監査役勝木純三氏、福井誠氏及び間宮照雄氏は、社外監査役であります。
4. 平成30年3月24日開催の第36期定時株主総会において、中島茂氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
5. 当社は、園部洋士氏、阿比留修氏、中島茂氏、勝木純三氏、福井誠氏及び間宮照雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役  
該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務執行の対価として受ける財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に2を乗じた額及び新株予約権を引受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益

に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額の合計額としております。

④ 取締役及び監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額                 |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8 名<br>(3) | 88,509 千円<br>(6,600)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3 名<br>(3) | 16,824 千円<br>(16,824) |
| 合 計                | 11 名       | 105,333 千円            |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、年額2億5千万円以内（平成10年3月26日、第16期定時株主総会決議）、監査役の報酬限度額は、年額1億円以内（平成10年3月26日、第16期定時株主総会決議）であります。
2. 取締役の報酬等の額には、役員賞与10,700千円が含まれております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役園部洋士氏は、林・園部法律事務所パートナー弁護士、日本管理センター株式会社社外取締役（監査等委員）、東京鐵鋼株式会社社外取締役（監査等委員）、株式会社ケアサービス社外監査役及び株式会社レッグス社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役中島茂氏は、朝日ビジネスサービス株式会社代表取締役、株式会社キャリアデザインセンター社外監査役、朝日税理士法人理事長及びあすなろ監査法人理事長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

| 活 動 状 況        |                                                                                                                                                                                         |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>園 部 洋 士 | <p>当事業年度に開催した取締役会13回すべてに出席いたしました。定時取締役会に先立って開催される経営会議にも12回すべてに出席しております。</p> <p>弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から当社での様々なビジネスの可能性、経営判断に対して客観的に適宜必要な発言を行っております。</p>                  |
| 取締役<br>阿 比 留 修 | <p>当事業年度に開催した取締役会13回すべてに出席いたしました。定時取締役会に先立って開催される経営会議にも12回すべてに出席しております。</p> <p>金融関係の会社で取締役を歴任されてきた経営者としての豊富な知見・経験等に基づき、当社での様々なビジネスの可能性、経営判断に対して客観的に適宜必要な発言を行っております。</p>                 |
| 取締役<br>中 島 茂   | <p>平成30年3月24日就任以降、当事業年度に開催した取締役会10回のうち9回に出席いたしました。定時取締役会に先立って開催される経営会議にも9回のうち8回に出席しております。</p> <p>公認会計士としての豊富な知見・経験等に基づき、当社での様々なビジネスの可能性、経営判断に対して客観的に適宜必要な発言を行っております。</p>                |
| 監査役<br>勝 木 純 三 | <p>当事業年度に開催した取締役会13回すべてに出席し、監査役会13回すべてに出席いたしました。定時取締役会に先立って開催される経営会議にも12回すべてに出席しております。</p> <p>電子部品及び通信業界、ならびに海外での事業に関する広範な知見と幅広い経験に基づき、当社での様々なビジネスの可能性や経営判断に対して客観的に適宜必要な発言を行っております。</p> |
| 監査役<br>福 井 誠   | <p>当事業年度に開催した取締役会13回すべてに出席し、監査役会13回すべてに出席いたしました。定時取締役会に先立って開催される経営会議にも12回すべてに出席しております。</p> <p>企業経営に関する広範な知見と幅広い経験に基づき、当社での様々なビジネスの可能性や経営判断に対して客観的に適宜必要な発言を行っております。</p>                  |
| 監査役<br>間 宮 照 雄 | <p>当事業年度に開催した取締役会13回すべてに出席し、監査役会13回すべてに出席いたしました。定時取締役会に先立って開催される経営会議にも12回すべてに出席しております。</p> <p>金融機関における長年の経験と経営者としての広範な知見と幅広い経験に基づき、当社での様々なビジネスの可能性や経営判断に対して客観的に適宜必要な発言を行っております。</p>     |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 22,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、「多様な存在との共生」を「P A L T E K経営理念」とし、当社を取巻く様々な外部環境への適合・共存の実現を目指しております。

「共生の理念」を実現するために、取締役・従業員すべてが高い倫理観をもち、法令・定款を遵守する体制を再度認識することを目的として、具体的に以下の整備を行っております。

#### イ. 「P A L T E K行動指針」

取締役及び従業員「自ら」が次の事項を表明しております。

(a) 法令を遵守し誠実かつ倫理的に行動する

#### ロ. 「コンプライアンス基本規程」の制定

当社の役員及び従業員が、企業人、社会人として求められる価値観・倫理観によって誠実に行動し、法令（行政上の法律・通達等を含む）、社内規程・社内規則等及び企業倫理・行動指針に基づいて行動することを趣旨として、次の事項を規定しております。

(a) 役員及び従業員の責務（法令遵守と倫理的行動の実践）

(b) 禁止事項（コンプライアンス違反行為の実行・指示・示唆・黙認）

(c) 法令、規程、定款等に違反する行為を行っていることを知ったときの報告の義務

(d) コンプライアンス事前相談の実施

(e) コンプライアンス研修の実施

#### ハ. 「リスク情報連絡規程」の制定

会社における法令・定款・行動指針の違反やリスク等（顕在化情報・顕在化可能性情報を含む）をいち早く察知し、会社のイメージダウンや信用の失墜につながる不祥事等の可能性を、“芽”の段階で摘み取り、会社の「自浄作用」を円滑に働かせることにより、組織の透明性を確保するための体制を整備しております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については「取締役会規程」、「文書管理規程」及び「稟議規程」において議事録の保存・稟議決裁書類の原本保管を規定し、適正な保存・管理を行うとともに、適切に閲覧の要請に対応できる体制を整備しております。また、稟議書の電子決裁が可能となるワークフローシステムを導入し、より適正でスピーディーな決裁を可能とし、閲覧性も向上させております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社ではリスクが顕在化することの未然防止と顕在化した場合の損失を最小限に抑えるため、全社的なリスク管理体制の構築を目指しております。

具体的には、リスクの顕在化または顕在化の可能性を組織的に察知し、リスク対応・情報伝達・情報開示するための体制を以下のとおり整備しております。

#### イ. 「リスク管理規程」の制定

当社におけるリスクの範囲をコンプライアンスリスク、ストラテジーリスク、営業リスク、財務リスク、事故によるリスク、犯罪リスク、権利リスク、人事リスク、災害リスク、情報漏洩リスク、その他会社の存続にかかわる重大な事案を明確にするとともに、各リスク対応担当部署を明確化し、顕在化した場合の招集、対策組織の構成、リスク対応の具体的業務を規定しております。

#### ロ. 「リスク情報連絡規程」の制定等

様々な「損失の危機」に対応するためリスク情報窓口をオペレーショナルサービスディビジョンに設置するとともに、さらに次の特別な体制を確保しております。

- (a) 情報漏洩リスクに対しては、当社は平成16年12月21日、株式会社トーマツ審査評価機構の審査により、情報セキュリティマネジメントシステム I S M S 認証を取得し、平成19年11月には同認証のISO化への移行対応を終えて、ISO27001 (JIS Q 27001) の認証を受けました。今後もISO27001 (JIS Q 27001) の維持更新を行うことにより情報セキュリティの能力及び管理体制を維持してまいります。
- (b) 災害リスクに対しては、「危機対応管理手順書」の策定及び安否確認システムの導入により、災害時の事業継続体制・復旧体制を確保しております。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、取締役会において合理的かつ効果的な意思決定を行う観点から、取締役会開催前に、取締役、監査役、各部門長、グループ会社の責任者で構成される経営会議を開催し、各部門及びグループ会社の抱える諸問題や業務目標達成に向けた課題を共有し、経営の方向性を確認する体制をとっております。

さらに、グループ会社を含めた各部門における業務の執行は、中期計画、年度単位の目標管理数値及び予算等に基づき評価され、業績及び目標達成進捗をグループ全体で管理する制度を整備しております。加えて、内部監査体制については、社長直轄の内部監査人が、法令や定款、社内規程等への適合や効率的な職務遂行の観点から、各部門及びグループ会社の監査を内部監査計画に基づき実施し、その結果を社長及び監査役へ報告しております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社ではグループ会社の業務の適正を確保するために、経営会議において業務の執行状況・業績・財務内容に関し定期的に報告を受け、グループ全体の観点から俯瞰的に問題点、方向性等の検討を行っております。

また、当社「関係会社管理規程」において、当社を中心としたグループのガバナンス体制構築の指針を定め、グループ全体における業務の適正の確保及び遵法体制の確立を明確化しています。さらに、当社の内部監査人が法令・定款・社内諸規程への適合等のコンプライアンスの観点からグループ会社の内部監査を内部監査計画に基づき実施することでコンプライアンス意識の浸透、業務執行の適正性を確保するための連携体制をとっております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を遂行する上で監査役を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役を補助すべき使用人を任命いたします。監査役を補助する使用人は、監査役が指定する補助すべき期間においては監査役の指揮権の下に置かれ、取締役の指揮命令は受けないものとするので、取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性を確保しております。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制及びその他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社では「監査役規則」により監査役の経営会議への出席を義務付けており、監査役に対しグループ全体の情報が定期的に報告され、また監査役は必要に応じて取締役及び従業員に対し説明及び関係資料の提示を求めることができ、監査を効率的・実効的に行える体制を整えております。

さらに監査役は内部監査部門及び会計監査人と連携した情報の共有化を行い、当社の現状について幅広い情報を得ることにより監査役監査の実効性をさらに充実させるよう努めております。

また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項やコンプライアンスに関する重要な情報は「リスク情報連絡規程」において、リスク対策室または従業員から直接監査役へ報告される体制を構築しております。

- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に対して、情報提供した取締役及び使用人が当社及びグループ会社において不利益な取り扱いを受けない制度を「リスク情報連絡規程」に定めております。

- ⑨ 当社監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査役の請求により当該費用または債務を処理しております。

- ⑩ 反社会的勢力排除のための基本的な考え方及びその整備状況

当社は「反社会的勢力の排除に関する規程」を定め、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求には、弁護士や警察等の外部専門機関との緊密な連携のもと、情報収集と安全確保に努め、組織全体として毅然とした態度で対応することとしております。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度における、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務ならびに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会を13回開催したほか、書面決議を5回実施し、法令や定款等に定められた事項や経営方針、予算策定、重要規程の改定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、内部統制システムの整備及び運用の状況のモニタリングを実施しました。また、業務執行に係る重要案件については、取締役会への上程前に経営会議にて報告・討議されることで、取締役の職務執行の適正性・効率性を図りました。なお、当社は社外取締役を3名選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

- ② 情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び経営会議等の議事録や重要事項に関する稟議書等の取締役の職務の執行に関する情報は、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行いました。記録文書は取締役、監査役の求めがあれば随時提示しております。

③ 損失の危険の管理に関する体制

毎月1回開催される定時取締役会において、現在認識されているリスク及び重大なリスクに発展する可能性がある事象を共有し、未然防止策等の課題を検討しました。また、情報セキュリティ強化のため、社内ネットワークの整備や情報保存媒体の使用制限等の情報漏洩リスクの軽減に努めました。

④ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の経営上の重要事項の決定は「関係会社管理規程」に従い、任命された担当取締役を介して取締役会、稟議申請等の手続きを経ることによって、当社が事前承認を行い、グループ会社の業務の適正を確認しました。また、グループ会社の取締役または監査役に当社の取締役または監査役を任命し、当該グループ会社の重要な会議への出席や情報の閲覧を通じて、その業務遂行状況を随時把握しました。

⑤ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は監査役会を13回開催し、監査方針及び監査計画を協議決定するとともに、当該監査計画に基づいた監査の実施、取締役会や経営会議等の重要な社内会議への出席、取締役及び使用人からのヒアリング等を通じて、当社の内部統制の整備、運用状況の確認を行い、より健全な経営体制と効率的な運用を行うための助言を行っております。また、監査役は会計監査人、内部監査室等の内部統制に係る組織と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-------------|------------|---------------|------------|
| 資 産 の 部     |            | 負 債 の 部       |            |
| 流 動 資 産     | 13,349,009 | 流 動 負 債       | 4,047,019  |
| 現金及び預金      | 2,024,225  | 支払手形及び買掛金     | 945,770    |
| 受取手形及び売掛金   | 6,354,442  | 短期借入金         | 2,010,000  |
| 商 品         | 3,126,094  | 未 払 金         | 718,003    |
| 貯 蔵 品       | 14,398     | 未 払 法 人 税 等   | 2,605      |
| 未 収 入 金     | 1,097,766  | 前 受 金         | 59,856     |
| 未収還付法人税等    | 52,835     | 賞 与 引 当 金     | 56,982     |
| 未 収 消 費 税 等 | 476,469    | リ ー ス 債 務     | 4,473      |
| 繰延税金資産      | 69,711     | そ の 他         | 249,327    |
| そ の 他       | 134,718    | 固 定 負 債       | 256,976    |
| 貸 倒 引 当 金   | △1,652     | 退職給付に係る負債     | 47,976     |
| 固 定 資 産     | 497,828    | 役員退職慰労引当金     | 157,500    |
| 有 形 固 定 資 産 | 143,050    | リ ー ス 債 務     | 10,084     |
| 建物及び構築物     | 39,019     | そ の 他         | 41,414     |
| 車両運搬具       | 14,069     | 負 債 合 計       | 4,303,995  |
| 工具器具備品      | 45,275     | 純 資 産 の 部     |            |
| 土 地         | 44,686     | 株 主 資 本       | 9,547,295  |
| 無 形 固 定 資 産 | 40,112     | 資 本 金         | 1,339,634  |
| 投資その他の資産    | 314,665    | 資 本 剰 余 金     | 2,698,556  |
| 投資有価証券      | 69,466     | 利 益 剰 余 金     | 5,990,962  |
| 繰延税金資産      | 9,902      | 自 己 株 式       | △481,858   |
| そ の 他       | 235,426    | その他の包括利益累計額   | △4,453     |
| 貸 倒 引 当 金   | △130       | その他有価証券評価差額金  | 334        |
| 資 産 合 計     | 13,846,837 | 繰延ヘッジ損益       | △1,312     |
|             |            | 為替換算調整勘定      | △3,476     |
|             |            | 純 資 産 合 計     | 9,542,842  |
|             |            | 負 債 純 資 産 合 計 | 13,846,837 |

# 連結損益計算書

(平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 30,569,587 |
| 売上原価            |         | 26,868,639 |
| 売上総利益           |         | 3,700,947  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,142,364  |
| 営業利益            |         | 558,583    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 1,480   |            |
| 受取手数料           | 123     |            |
| 消費税等還付加算金       | 2,811   |            |
| 受取補償金           | 2,793   |            |
| 受取保険金           | 1,883   |            |
| その他の            | 2,381   | 11,473     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 16,609  |            |
| 支払手数料           | 34,748  |            |
| 売却債権譲渡損         | 36,244  |            |
| 為替差損            | 175,830 |            |
| その他の            | 7,502   | 270,935    |
| 経常利益            |         | 299,121    |
| 特別利益            |         |            |
| 投資有価証券売却益       | 37,500  | 37,500     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 336,621    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 155,368 |            |
| 法人税等調整額         | △4,598  | 150,770    |
| 当期純利益           |         | 185,850    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 185,850    |

## 貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
|-----------|------------|--------------|------------|
| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部      |            |
| 流動資産      | 13,058,513 | 流動負債         | 3,889,373  |
| 現金及び預金    | 1,743,290  | 買掛金          | 915,377    |
| 受取手形      | 186,595    | 短期借入金        | 1,930,000  |
| 売掛金       | 6,263,912  | 未払金          | 711,727    |
| 商物品       | 2,922,004  | 未払費用         | 60,168     |
| 貯蔵品       | 14,398     | 前受金          | 59,856     |
| 前渡金       | 53,034     | 預り金          | 47,716     |
| 前払費用      | 56,136     | 賞与引当金        | 53,849     |
| 関係会社短期貸付金 | 110,000    | リース債務        | 4,473      |
| 繰延税金資産    | 63,392     | その他の他        | 106,205    |
| 未収入金      | 1,097,766  | 固定負債         | 240,915    |
| 未収還付法人税等  | 51,552     | 退職給付引当金      | 32,776     |
| 未収消費税等    | 476,469    | 役員退職慰労引当金    | 157,500    |
| その他の他     | 21,244     | リース債務        | 10,084     |
| 貸倒引当金     | △1,286     | その他の他        | 40,553     |
| 固定資産      | 547,773    | 負債合計         | 4,130,288  |
| 有形固定資産    | 72,699     | 純資産の部        |            |
| 建物        | 26,208     | 株主資本         | 9,476,975  |
| 車両運搬具     | 13,480     | 資本金          | 1,339,634  |
| 工具器具備品    | 33,011     | 資本剰余金        | 1,678,543  |
| 無形固定資産    | 25,753     | 資本準備金        | 1,678,512  |
| 電話加入権     | 4,862      | その他資本剰余金     | 30         |
| ソフトウェア    | 20,890     | 利益剰余金        | 6,940,655  |
| 投資その他の資産  | 449,320    | 利益準備金        | 46,100     |
| 投資有価証券    | 69,466     | その他利益剰余金     | 6,894,555  |
| 関係会社株式    | 138,138    | 別途積立金        | 3,600,000  |
| 破産更生債権等   | 146        | 繰越利益剰余金      | 3,294,555  |
| 長期前払費用    | 1,386      | 自己株式         | △481,858   |
| 敷金・保証金    | 43,676     | 評価・換算差額等     | △977       |
| 関係会社長期貸付金 | 155,000    | その他有価証券評価差額金 | 334        |
| 従業員長期貸付金  | 100        | 繰延ヘッジ損益      | △1,312     |
| 保険積立金     | 186,429    | 純資産合計        | 9,475,997  |
| 繰延税金資産    | 9,902      | 負債純資産合計      | 13,606,286 |
| その他の他     | 205        |              |            |
| 貸倒引当金     | △155,130   |              |            |
| 資産合計      | 13,606,286 |              |            |

# 損 益 計 算 書

(平成30年 1 月 1 日から  
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |            |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 29,652,807 |
| 売 上 原 価                 |         | 26,365,028 |
| 売 上 総 利 益               |         | 3,287,778  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 2,712,032  |
| 営 業 利 益                 |         | 575,746    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 3,400   |            |
| 受 取 手 数 料               | 123     |            |
| 消 費 税 等 還 付 加 算 金       | 2,811   |            |
| 受 取 補 償 金               | 2,793   |            |
| 受 取 保 険 金               | 1,883   |            |
| そ の 他                   | 1,785   | 12,798     |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 16,355  |            |
| 支 払 手 数 料               | 34,748  |            |
| 手 形 債 権 譲 渡 損           | 1,659   |            |
| 売 掛 債 権 譲 渡 損           | 36,218  |            |
| 為 替 差 損                 | 172,779 |            |
| そ の 他                   | 5,823   | 267,585    |
| 経 常 利 益                 |         | 320,960    |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 37,500  | 37,500     |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 30,000  | 30,000     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 328,460    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 151,726 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △5,394  | 146,332    |
| 当 期 純 利 益               |         | 182,127    |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成31年2月27日

株式会社 P A L T E K

(登記社名 株式会社パルテック)

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡久依 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 細野和寿 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社PALTEK（登記社名 株式会社パルテック）の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社PALTEK（登記社名 株式会社パルテック）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成31年2月27日

株式会社 P A L T E K

(登記社名 株式会社パルテック)

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 片岡久依 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 細野和寿 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社PALTEK（登記社名 株式会社パルテック）の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月27日

株式会社P A L T E K 監査役会

常勤社外監査役 勝 木 純 三 ㊞

社外監査役 福 井 誠 ㊞

社外監査役 間 宮 照 雄 ㊞

以 上

×      ₴

[illegible]

株主総会会場ご案内図

|    |                                                                                                            |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日時 | 平成31年3月23日（土） 午後1時 受付開始：正午                                                                                 |
| 会場 | T K P ガーデンシティPREMIUM 横浜ランドマークタワー バンケットルームA<br>神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号<br>横浜ランドマークタワー25階<br>TEL：045-224-2200 |
| 交通 | みなとみらい駅（横浜高速鉄道みなとみらい線）から徒歩5分<br>桜木町駅（JR線、横浜市営地下鉄（ブルーライン））から動く歩道で徒歩5分                                       |



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。